

# 新市建設計画の変更に係る新旧対照表

伊勢崎市

新市建設計画の変更に係る新旧対照表

ページ	変更後	変更前
表紙	伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会 平成26年3月変更 伊勢崎市	伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会
目次	主要施策主要事業一覧と用語解説・・・・・・・・・・47 伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会新市建設計画作成小委員会設置規程・53	主要施策主要事業一覧と用語解説・・・・・・・・・・45 伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会新市建設計画作成小委員会設置規程・51
2	1. 序論 （2）計画策定の方針 ③ 計画の期間 本計画の計画期間は、平成17年度から平成31年度までの15年間とする。	1. 序論 （2）計画策定の方針 ③ 計画の期間 本計画の計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とする。
4  5	2. 新市の概況 （5）人口 ① 人口 ② 世帯数 （6）産業 ① 産業別就業者数 ② 農業 ③ 工業 ④ 商業 統計データに、最新のデータを追加する。	

6	<p>3. 主要指標の見通し</p> <p>(1) 将来人口</p> <p><u>国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、本地域は、平成27年以後、人口が減少に転じることが予測されている。人口の減少をできる限り抑えるため、新市建設計画における重点プロジェクトや主要事業を実施し、さらに魅力あるまちづくりを進めることを踏まえて、新市建設計画の最終年である平成31年の推計人口は、209,000人とした。</u></p> <p><u>また、年代別将来人口では、新市は県内でも若い世代が多いまちであること、さらに新市全体の人口増加や子育て環境の充実に伴い、若い世代の流入が期待できることから、少子高齢化の影響は少なからず受けるものの、各年代別の構成比は、ほぼ横ばいで推移するものとした。</u></p>	<p>3. 主要指標の見通し</p> <p>(1) 将来人口</p> <p><u>我が国の総人口は戦後一貫して増加して来たが、2006年をピークに減少していくと予測されている。そうした中で、本地域は、これまでも県内において最も人口が増加している地域であり、新市建設計画における重点プロジェクトや主要事業が実施され、今まで以上に魅力あるまちづくりが進むことから、今後も人口は増加するものとした。平成26年における新市の人口は、概ね215,000人になるものと想定した。</u></p> <p><u>また、年代別将来人口では、年少人口（14歳以下）の構成比は、新市は県内でも若い世代が多いまちであること、さらに新市全体の人口増加や子育て環境の充実に伴い、若い世代の流入が期待できることから、ほぼ横ばいで推移するものとした。平成26年の年少人口構成は16.2%と想定した。新市の老年人口（65歳以上）の構成比は、現在人口構成比の高い50歳代が、今後65歳を迎えることから、徐々に上昇するものとした。平成26年の老年人口構成比（高齢化率）は21.5%と想定した。</u></p>
	<p>新市の将来人口 最新のデータに置き換える。</p>	
	<p>(2) 将来世帯数</p> <p><u>新市ではこれまでも核家族化や人口増加に伴い世帯数が増加してきた。人口は減少傾向にあるものの、今後も核家族化の傾向が続き、一世帯当たり人数の減少が考えられるが、新市の世帯数は横ばいで推移するものとした。平成31年の世帯数は概ね77,400戸、一世帯当たり人数は2.7人と想定した。</u></p>	<p>(2) 将来世帯数</p> <p><u>新市ではこれまでも核家族化や人口増加に伴い世帯数は増加してきた。今後も核家族化の傾向が続き一世帯当たり人数の減少が考えられること、さらに将来人口が増加することから、新市の世帯数は今後も増加するものとした。平成26年の世帯数は概ね79,400戸、一世帯当たり人数は2.7人と想定した。</u></p>

6	新市の将来世帯数 最新のデータに置き換える。	
42～44	<p>9. 財政計画</p> <p>(1) 財政計画の期間 平成 17～<u>31</u> 年度の <u>15</u> 年間とする。</p> <p>(2) 前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>行財政制度は、現行制度に変更がないものとした。</u></li> <li>・<u>行政改革大綱に基づき、経常的な経費の削減を加味した。</u></li> <li>・<u>平成 16 年度から平成 24 年度までは決算額。平成 25 年度は決算見込額。平成 26 年度は予算見込額とした。</u></li> <li>・<u>消費税率引き上げについて、平成 26 年 4 月から 8%、平成 27 年 10 月から 10%を見込む。</u></li> <li>・<u>平成 27 年度以降は下記の条件において推計した。</u></li> </ul> <p>1) 歳入</p> <p>①地方税 <u>平成 29 年度まで毎年 3 億円の伸びで推計。平成 29 年度からは横ばいで推計。</u></p> <p>②地方譲与税、交付金 <u>消費税引き上げに伴う地方消費税交付金の増額を、平成 26 年度、平成 27 年度 10 月時に見込む。平成 28 年度から平成 31 年度まで横ばいで推計。</u></p>	<p>9. 財政計画</p> <p>(1) 財政計画の期間 平成 17～<u>26</u> 年度の <u>10</u> 年間とする。</p> <p>(2) 前提条件</p> <p>1) 歳入</p> <p>①地方税 <u>地方税を市町村民税個人分、市町村民税法人分、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税に分け、市町村民税個人分については将来の人口と連動、その他については過去の推移をもとにして伸び率を設定する(軽自動車税のみ微増、市町村民税法人分、固定資産税、市町村たばこ税、都市計画税については微減で推移)。更に、市町村民税個人均等割、市町村民税法人分、町村部における都市計画税の課税等合併による調整分を見込む。</u></p>

<p>③地方交付税  <u>普通交付税は、合併算定替えによる財政優遇措置は平成 27 年度に 10%、その後、毎年 20%の段階的減額を考慮。</u>  <u>特別交付税は毎年 7 億円で推計。</u></p> <p>④分担金・負担金  <u>平成 31 年度まで横ばいで推計。</u></p> <p>⑤使用料・手数料  <u>受益者負担の適正化の原則に立ち、消費税率引き上げを考慮し、推計。</u></p> <p>⑥国庫支出金、県支出金  <u>後年度予定事業の実施について、積極的な補助制度の活用を前提に積算。</u>  <u>平成 31 年度まで横ばいで推計。</u></p> <p>⑦繰入金・繰越金  <u>各種基金に係る後年度予定事業に充当する繰入金を計上、財政不足額は財政調整基金の取り崩しにより確保。増額で推計、その内翌年度繰越金は 4 億円で計上。</u></p> <p>⑧地方債  <u>平成 31 年度まで横ばいで推計。</u></p>	<p>②地方交付税  <u>普通交付税通常分については、最近数年間の推移を考慮し、年率 7.0%で減少していくものとする。更に、合併にともなう普通交付税の算定の特例（合併算定替）、地方債（合併特例債）や臨時財政対策債の元利償還金に対する交付税措置を反映する。</u></p> <p>③国庫支出金、県支出金  <u>過去の実績を基に、普通建設事業費分については普通建設事業費の動向、扶助費分については扶助費の動向に連動させる。</u></p> <p>④地方債  <u>通常分については、過去の実績を基に、普通建設事業費の動向に連動させる。臨時財政対策債については平成 16 年度の見込み額で横這いと</u>  <u>する。</u></p>
--	--

<p>2) 歳出</p> <p>①人件費  <u>退職手当は、平均支給額に各年度の退職者見込人数を乗じて積算。</u></p> <p>②扶助費  <u>生活保護費など毎年約 3.0%の増額で推計。</u></p> <p>③公債費  <u>歳入市債発行額で見込んだ推移で起債管理システムにおける償還</u></p>	<p>2) 歳出</p> <p>①人件費  <u>一般職、特別職、議員に分けて推計する。一般職については直近の年齢別の職員数を基に、次年度以降の年齢別職員数を推計し、定期昇給のみを考慮して将来の人件費を推計した上で、採用抑制(合併後 10 年間は退職者数の 3 分の 2 弱を採用)する。削減数は計約 200 人による人件費の削減を見込む。職員給与及び退職手当は伊勢崎市の水準とする。</u>  <u>※基本的な考え方:平成 15 年度の n 歳の職員→平成 16 年度の(n + 1 歳)の職員</u>  <u>定期昇給(年齢が 1 歳階級上がったときのみ昇給が発生)のみを見込む</u>  <u>特別職、議員については 1 市 2 町 1 村から新市となった場合は現在の伊勢崎市の水準を想定して削減額を見込む。</u></p> <p>②扶助費  <u>社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、その他に分け、社会福祉費については直近の人口 1 人当り費用、老人福祉費については 65 歳以上人口 1 人当り費用、その他については人口 1 人当り費用を算出し、それぞれ、将来の総人口、65 歳以上人口、総人口に乗じて推計する。児童福祉費については最近数年間は増加傾向で推移してきたが、今後は若年人口の減少が想定されるため、児童 1 人当りの児童福祉費用は拡大、児童福祉費総額としては横ばいで推移するものとする。</u></p> <p>③公債費  <u>合併前に起債した部分に係る償還予定額と合併後の起債分について</u></p>
--	--

シミュレーションにより算出。

④物件費

内部管理経費について、不断の見直しにより一層の削減。  
経常的経費及び政策的経費を5%から15%の割合で抑制。

⑤維持補修費

公共施設老朽化により、毎年増額で推計。

⑥補助費等

平成31年度まで横ばいで推計。

⑦繰出金

平成31年度まで横ばいで推計。

⑧投資・出資・貸付金

平成31年度まで横ばいで推計。

⑨積立金

平成31年度まで横ばいで推計。

⑩普通建設事業費

想定される大規模事業など総合計画に掲げた主要事業及び駅周辺  
区画整理事業などの計画に基づき推計。

の償還額を考慮する。

④繰出金

老人保険会計、介護保険会計、下水道会計、国民健康保険会計、その  
他に分け、老人保健会計と介護保険会計については直近の65歳以上人  
口1人当たり費用、国民健康保険会計については15歳以上人口1人当たり  
費用、その他については人口1人当たり費用を算出し、それぞれ、将来の  
65歳以上人口、総人口に乗じて推計する。下水道会計分については横  
ばいとする。

⑤普通建設事業費

事業費が突出した年度を除外した実績値を基にして将来の普通建設  
事業費の基準額を設定した上で、新市建設計画にともなう事業を加算し

	<p><u>不断の見直しにより一層の削減を図る。実質的経費の圧縮が可能なことから抑制。</u></p> <p><u>⑪その他</u></p> <p><u>災害復旧費として毎年 20 万円を計上。</u></p> <p><u>予備費として毎年 1 億 5,000 万円を計上。</u></p>	<p><u>て計上する。なお、単年度で資金不足が発生した場合は、普通建設事業費を削減することによって調整する。</u></p>
--	---	---

変更後

■歳入

(単位：百万円)

区 分	年度別決算（見込）額										予算見込
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
地方税	28,007	28,218	30,067	30,717	29,610	28,926	29,316	28,816	30,326	27,431	
地方譲与税	1,664	2,457	962	925	867	844	830	781	824	690	
交付金	3,558	3,540	3,028	2,940	2,837	2,749	2,645	2,551	2,692	2,878	
地方交付税	6,887	6,130	5,255	5,952	6,797	7,719	8,924	9,244	9,000	7,800	
分担金・負担金	1,426	1,339	1,468	1,520	1,550	1,540	1,626	1,534	1,893	1,700	
使用料・手数料	1,728	1,403	1,450	1,506	1,451	1,340	1,255	1,235	1,229	1,036	
国庫支出金	6,454	5,731	6,192	6,652	10,393	9,175	9,024	9,229	8,715	10,969	
県支出金	2,957	3,605	3,850	3,630	3,932	4,872	5,073	5,188	5,298	5,176	
繰入金・繰越金	4,258	4,451	5,853	5,022	3,943	2,952	2,224	3,430	5,138	4,994	
地方債 (合併特例債)	4,640 (705)	4,488 (791)	6,266 (2,908)	6,645 (3,284)	5,754 (1,697)	6,768 (1,996)	6,373 (1,690)	8,053 (3,735)	7,818 (2,189)	10,174 (5,463)	
諸収入・その他	4,257	3,811	3,887	3,770	3,490	3,324	3,631	3,378	3,061	3,052	
歳入合計	65,836	65,173	68,278	69,279	70,624	70,209	70,921	73,439	75,994	75,900	

区 分	年度別計画額				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地方税	29,402	29,702	30,000	30,000	30,000
地方譲与税	815	815	815	815	815
交付金	2,632	2,664	2,664	2,664	2,664
地方交付税	7,448	6,908	6,368	5,828	5,288
分担金・負担金	1,874	1,874	1,874	1,874	1,874
使用料・手数料	1,229	1,241	1,241	1,241	1,241
国庫支出金	8,830	8,830	8,830	8,830	8,830
県支出金	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020
繰入金・繰越金	4,221	4,417	4,159	4,699	5,239
地方債 (合併特例債)	8,000 (2,000)	8,000 (2,000)	8,000 (3,000)	8,000 (3,000)	8,000 (2,000)
諸収入・その他	3,029	3,029	3,029	3,029	3,029
歳入合計	72,500	72,500	72,000	72,000	72,000

■歳出

(単位：百万円)

区 分	年度別決算（見込）額										予算見込
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
人件費	13,825	12,982	13,364	13,538	12,765	12,288	12,426	12,290	13,631	12,951	
扶助費	9,555	9,821	10,598	11,265	11,918	15,340	16,262	16,438	16,557	17,265	
公債費	7,122	7,083	7,152	7,161	7,016	7,252	7,290	7,452	7,819	7,549	
物件費	9,818	9,958	10,358	9,857	10,161	10,462	10,980	10,928	10,731	10,381	
維持補修費	883	914	924	856	1,003	693	681	684	657	545	
補助費等	2,058	2,629	2,556	2,625	6,050	2,338	2,084	2,172	3,006	3,703	
繰出金	5,641	5,898	6,189	6,481	6,470	6,534	6,584	6,876	7,737	8,558	
投資・出資・貸付金	2,035	1,673	1,658	1,559	1,538	1,942	1,982	2,064	1,996	2,176	
積立金	623	618	633	726	1,216	1,631	2,435	1,233	141	20	
普通建設事業費 (合併特例債事業)	10,558 (1,654)	10,665 (1,978)	11,965 (5,754)	11,670 (5,957)	8,888 (2,302)	8,813 (2,634)	7,283 (2,836)	10,063 (5,341)	9,029 (3,624)	12,602 (5,750)	
その他							103	229		150	
合計	62,118	62,241	65,397	65,738	67,025	67,293	68,110	70,429	71,304	75,900	

区 分	年度別計画額				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人件費	14,125	14,125	13,276	13,076	13,519
扶助費	17,903	18,141	19,449	19,563	20,150
公債費	7,083	7,546	7,666	7,861	8,061
物件費	11,033	11,187	11,109	10,990	11,098
維持補修費	694	707	721	735	749
補助費等	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114
繰出金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
投資・出資・貸付金	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
積立金	146	146	146	146	146
普通建設事業費 (合併特例債事業)	9,184 (2,100)	8,316 (2,100)	7,301 (3,158)	7,297 (3,158)	5,945 (2,100)
その他	150	150	150	150	150
歳出合計	72,500	72,500	72,000	72,000	72,000

変更前

■歳入

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	26,952	26,581	26,823	27,085	26,712	27,236	27,522	27,117	27,361	27,612
地方譲与税	843	843	843	843	843	843	843	843	843	843
交付金	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463
地方交付税	6,307	5,917	5,693	5,618	5,351	5,519	5,702	5,922	6,128	6,319
分担金・負担金	1,341	1,350	1,359	1,368	1,377	1,380	1,383	1,389	1,394	1,400
使用料・手数料	1,626	1,633	1,640	1,647	1,653	1,661	1,668	1,675	1,680	1,684
国庫支出金	5,199	4,781	4,696	4,681	4,584	4,627	4,682	4,565	4,578	4,567
県支出金	3,155	3,063	3,016	3,007	2,953	2,976	3,005	2,941	2,947	2,940
繰入金・繰越金	1,126	368	10	30	58	1	60	26	28	45
地方債 (合併特例債)	8,260 (1,900)	10,160 (3,800)	10,160 (3,800)	10,635 (4,275)	10,160 (3,800)	9,685 (3,325)	9,210 (2,850)	8,735 (2,375)	8,260 (1,900)	8,260 (1,900)
諸収入・その他	4,309	4,318	4,324	4,334	4,340	4,345	4,346	4,346	4,346	4,346
歳入合計	62,581	62,477	62,027	62,711	61,494	61,736	61,884	61,022	61,028	61,479

■歳出

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	11,760	11,354	11,547	11,821	11,731	11,546	11,317	11,377	11,325	11,477
扶助費	7,937	7,964	8,032	8,096	8,161	8,184	8,206	8,248	8,287	8,327
公債費	7,074	7,092	7,126	7,115	7,346	7,834	8,262	8,761	9,130	9,425
物件費	9,188	9,095	9,003	8,910	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817
維持補修費	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641
補助費等	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858
繰出金	5,102	5,310	5,537	5,757	5,988	6,043	6,104	6,240	6,372	6,510
投資・出資・貸付金	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037
積立金	392	34	54	83	24	84	50	51	69	95
普通建設事業費 (合併特例債事業)	12,592 (2,000)	13,092 (4,000)	12,192 (4,000)	12,393 (4,500)	10,891 (4,000)	10,692 (3,500)	10,592 (3,000)	8,992 (2,500)	8,492 (2,000)	8,292 (2,000)
歳出合計	62,581	62,477	62,027	62,711	61,494	61,736	61,884	61,022	61,028	61,479